

平成30年7月20日、厚生労働省が「平成28年国民生活基礎調査」の結果の訂正について発表しました。これを踏まえ、平成30年版高齢社会白書の記述について、次のとおり、訂正いたします。

【概要版】

頁	該当箇所	訂正前	訂正後
P10	下から6行目	308.4万円	308.1万円
P10	下から6行目	645.1万円	644.7万円
P10	下から2行目	216.4万円	216.2万円
P10	下から2行目	303.7万円	303.5万円
P11	上から4行目	66.1%	66.2%
P11	表1-2-2	高齢者世帯 平均所得金額 308.4万円 平均等価可処分所得金額 216.4万円	高齢者世帯 平均所得金額 308.1万円 平均等価可処分所得金額 216.2万円
		その他の世帯 平均所得金額 645.1万円 平均等価可処分所得金額 303.7万円	その他の世帯 平均所得金額 644.7万円 平均等価可処分所得金額 303.5万円
		全世帯 平均所得金額 545.8万円 平均等価可処分所得金額 283.8万円	全世帯 平均所得金額 545.4万円 平均等価可処分所得金額 283.7万円
P11	図1-2-3	100%の世帯 54.1%	100%の世帯 54.2%

下線部分が修正箇所

(参考)厚生労働省による公表資料

URL : <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/houdou.pdf>